

(様式2)

第3期 京丹後市環境基本計画（案）の概要

1 趣旨

本計画は、自然環境の保護と保全、脱炭素化・省資源化、廃棄物抑制と循環型社会の創造、生活及び活動上の価値観の転換を通して、環境の変化を受け入れ適応していくことの認識を醸成しつつ、環境・社会・経済それぞれの分野別課題を統合的に解決していく市民社会を実現するための基本的な方向を示すものとします。

京丹後市が取り組むまちづくりを環境視点から総合的かつ計画的に表し、推進を図ることを目的として本計画を策定します。

2 基本理念

社会・経済へ環境を統合させる次のステップとして、本市の豊かな自然資本を軸とした取組の転換により環境・社会・経済を向上させていくことを理念とします。

「自然（環境）」「ひと（社会）」「活動（経済）」が共生し、この環をもって持続する地域づくりを進めます。

環境対策は、「人間活動の抑制」とのみ捉えるのではなく、社会・経済の基盤として、新しい価値を創造できる楽しみに変えて取り組むことが重要です。

「環境・社会・経済、3側面の統合的課題解決」を、京丹後市の豊かな自然環境とここに暮らす人々の活動の環として置き換え、結果として環境へ負荷を与えず、また、人々が多様な価値観と営みで潤う社会と一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します。

今、気候変動、生物多様性の損失、汚染の「3つの危機」に直面しているとともに、人口減少と少子高齢化、地方の疲弊・経済の長期停滞など社会・経済の課題を抱えています。

環境・社会・経済すべてにおいて、「勝負の2030年」に向けて、「環境政策」を起点として、様々な経済・社会的課題をカップリングして同時に解決していくことを目指します。

3 基本方針

5つの基本方針を明確にして、持続可能な経済的・社会的基盤の実現に向けた各種施策に取り組みます。

I 気候変動 【緩和と適応】

～脱炭素型地域社会の構築と気候変動への適応～

<環境ターゲット>

- 脱炭素化に向けた暮らし・事業活動への転換を進める
- 気候変動に適応する地域づくりを進める

(様式2)

II 限りある資源 【循環と再生】

～ごみの発生抑制と循環型社会の形成～

<環境ターゲット>

- 循環型の社会・産業への意識転換を行う
- ごみの発生抑制に努める
- 廃棄物の処理体制の維持・強化を行う

III 生物多様性 【共生と向上】

～自然環境の保全と自然資源の活用～

<環境ターゲット>

- 自然環境を守る、生物多様性を維持する
- 森・里・川・海の恵みを活かす
- 外来種・鳥獣被害から地域を守る

IV 環境リスク 【抑制と管理】

～人の健康と環境の保護～

<環境ターゲット>

- 水・大気・土壌の環境を保全する
- 不法投棄・公害を防止する
- 生活排水処理の適正化に努める

V 社会環境 【選択と転換】

～持続可能な選択、モノから質へ 価値観の転換～

<環境ターゲット>

- 自然・ひと・活動の好循環を進める
- 公共施策へ環境ターゲットの統合を図る
- 環境共生の文化と価値観を日常生活で育む
- 「人づくり」に環境を取り入れる

4 計画の期間

2025(令和7)年度から2030(令和12)年度までの6年間とします

6 施行期日について

令和7年4月1日から施行します。